

◎ 事務局から報告

① 秋のイベント 10月7日（木）計画通りに実施

学者村一斉地域清掃後、BBQを行った。

BBQ参加者 オーナー30名（内訳 定住10名 ビジター20名）役場3名 財産区3名

・3連休中日にセットしたこともあり、定住以外の参加も多かったが、役場・財産区の方は、このあたりは日程調整が難しいことが課題である。

② 会計中間報告（資料あり）

BBQ会計報告 参加費収入10800円（36名×300円）

長久保有志 10000円 募金12059円

BBQ費用 39044円（内買出し交通費1000円）

他事務局2018年度活動費用 8000円 2018年11月8日現在残高 181066円

◎ 総合管理センターから

① 台風等被害と復旧状況について

\*台風21・24・25号の状況

- ・建物被害3棟（軽微）・・・倒木によるもの
- ・倒木 20件 内8件は中電の対応
- ・道路被害 大きなものなし（側溝掃除の効果か）
- ・停電 台風21号 2期 夜から翌昼  
台風25号 1期 午後復旧（B地区は長期にわたるが翌日復旧）
- ・倒木は根から倒れるものが殆ど、法面・斜面にある木は腐ったものがほとんど、  
今後は腐ったものから整備予定

②道路整備は側溝整備を進めていく、草刈は草刈り機故障で中断している部分ある。

- ・側溝掃除は3年間にわたり1から4期の幹線は終了、枝道は2期から進めている。

③除雪体制 基本的に10cm以上降った時に除雪、ライブカメラを見ながら管理人が判断した時間で対応していく。（除雪機は3台）2期3期は量が多いのでそれなりの対応をしていく。

④職員の異動 女性職員1名退社により、11月から新職員・坂田さんになりました。（よろしくお願ひします。）

\*倒れた木は区画内、区画外があるが、誰の責任になるのか。

管理センター：境界杭の内・外で判断するしかありません。それでお客様に負担していただく。実際杭をメジャーを持って行って測ってみており、トラブルは発生していない。

\*切ろうか切らないか考えているオーナーがいる。聞かれたら切った方がいいですよと言う。金額が高いという人がいるが、これもケースバイケースと伝えている。

管理センター：昨年の台風以後、木を伐りたいというオーナーが増えている、特に3期。料金を聞かれても、場所を見ないとわかりませんと答えている。（建物が近いとか・電線が近くある場合高くなるケースある）一番いいのはオーナーと業者が会って話してもらうのが良いです。全体的に伐る方向になっている。

\*隣の木が倒れてきた場合で、自分の家に被害があった場合、その修理費はどうなるのか。

管理センター：基本的には倒れた木が所在する側をお願いします。

別荘係から：昨年の例でいえば、こちらから隣のオーナーさんに連絡します。修理費・伐採費用見積、当方で対応して良いかお伺いして、私たちが入りながら対応しており、昨年21件ありました。いろいろなケースがありますが、ルールとして説明しております。

\*「長和」の風」にこんなケースもあるとか、明確にのせた方がいいと思います。

\*あまり見ないこともあるので、危なそうなところを見つけて、直接通知を行った方がいいのではないかと。

管理センター：それはやっているが、倒れていない場合、来ない場合もある。

\*倒れた場合はこれくらいかかりますよと言えいいのではないか。

\*あの手この手でやってみるのは良いこと。考え違いをしている人もおり、区画内の管理まで管理費払っているからやってくれと、いまだに思っている人がいる、基本がわかっていない。オーナーには絶えず「区画内で発生したことは、「御自分の責任です」と、伝えなければならぬと感ずます。

管理センター：継続して伝えていきます。

## ◎長和町別荘係から

### ①防災対策及び緊急時の体制整備について

- ・一斉メール 台風21号から2回送りました、基本的に被害のある期に対して送った。
- ・一時避難先の整備 台風24号から山の家と3期事務所を開けた。夜間職員がいるわけにいかないが、ストーブを置いたりして使えるようにした。(使用者は0) このことを一斉メール・ブログで開けているとお知らせした。
- ・長和町の災害対策本部が開かれた場合は、そちらの方で管理人が必要である場合は、17時以降の対応が必要であれば対応することとしています、町の対策本部の指示に従うこととしています。  
管理センター7職員は夜来ても、特にライフラインの確認がメインとなるが、見られないので、状況によって、早朝、早出して対応しております。見回りでは、多いのは電線への倒木、中電へ連絡することとしています。
- ・一時避難場所の整備 台風24号の場合で説明

町では夕方、対策本部設置 17時に全町避難準備情報発令、その時、古町公民館・長門の老人福祉センター・大門の基幹集落センター等に避難してくださいとお願いを出した。これを受けて、そこに行けない人をどうするかということで、町としては、避難行動要支援者という台帳があり、85歳以上の独居高齢者等には、町からどうするのか連絡した。相当数おられ、年齢のハードルを更に下げると現実的には対応は困難となる。学者村にも10数名の対象者がおられます。町から連絡を取った中で2名の方を避難所にお送りした。小さい町の役場なので、災害対策本部に職員、情報を集中させ対応していくということで、今回も職員が対策本部に常駐した中で、いろんな町の各所災害に対して行動していったということです。その中で学者村別荘が必要であれば、管理人も含めて動かすという対応をとっておりますので、管理センターの電話が転送になるようになっており、情報を集中するような形で対応している。管理人の身の安全もあるので、明るくなってからの対応へシフトするというので、自宅待機を命じたところでした。このような対応を取りましたが、台風の大きさ、予報の種類によって、判断していくこととなります。

\*今回は町のケーブルテレビに長和町の避難情報が出ていたが、避難の目安は川の氾濫ですか。

副町長から：長和町の被害はほとんどなかった。台風が直撃するとその予報が11時から翌朝の7時に来ると予測された中で、高齢者が避難するには被害が出てからでは遅いので早めに避難するように始めた。早めの対応となった。県の方から土砂崩れの予報が出たので町の方も対応してゆくので、その後も情報が出ていく。

\*情報等ずいぶん良くなりました。以前の大雪の時にはケーブルテレビで災害情報が流れなかった。

\*27年の例会で「いざというときに気楽に避難できる場所(一時避難場所)を管理事務所に充当してほしい」という意見があった。その時すでに町は一時避難場所に管理センターと3期事務所を指定している。それを踏まえてですが、一つは連絡の仕方で、ケーブルテレビに加入していない人はどうするのか。問題なのは「別荘地なので」ということを何度も言っているが、それが理解されていない。防災担当係からは「自主防災組織」「自治会」という答えしかない。「ここは別荘地だ」と言ってきて今日に至っている。その後も連絡の仕方で、メールでやるとか登録をお願いするとか、鍵・入口が開いてなかったら使えないとか、どうするのかと、改善されていない。鍵は預かってくれるオーナーさんがいた。3期管理事務所は(3期のオーナー代表に)鍵を預けたということだが、管理センターは開ける条件が難しいが、1期の山の家はどうか。今回の台風では開けてくれたが、

いざという時に鍵を持っていれば開けられる体制を何故作らないのか。

\*ずいぶんメールなどは進んできたが、以前の事でもう一点あるが、「いざというときになったら下に逃げてきてください」というB5判の通知が、危なくなったその日にポストに入っていたことがあるが、ずっとポストを見ているわけではない。その通知は役場から出たものであり、いつの間にか入っていた。自分が見たが、その時は「進歩した」と思いましたが、見てもよくわからない。それになぜ当日なのか、ポストに入れていただけだった。(気づかないでしょ) そんな方法しかされなかった。「やるだけましになった」と思うが、この問題は引き続き申し入れてきた。やはり連絡の仕方がポイントだと思います。その辺どうでしょうか。

\*町で決めていただいて、HPや「長和の風」でケース別に流したら良いと思います。

別荘係から：今回の対応はどうだったかという、メールで行ったが。

\*アドレス登録の無い人には届かない。その辺どうするのかと、ずっと言ってきた。

別荘係から：登録のお願いは「長和の風」で行ってきたが、していない人は一軒一軒回るのかという。

\*登録したくない人もいると思うので、ケースごとにルールを決めて、(例えば、危ないときは山の家等を開放しておきます。)流しておけば良いと思う。何か起きたら相談するのではなく。

\*現実問題として、メールアドレスの登録が面倒くさいという人も多い。

別荘係から：問い合わせいただければ、当然回答いたしますし、災害の場合は転送するようにしております。

\*役場としては、そのような回答になると思いますが、ここは別荘地なので、行政と住民の対応というよりは、別荘に対するサービスとして考えなければいけないと、今まで言ってきたが、なかなかわかってくれないのでは。問い合わせには答えるというのが役場、そうではなく、「サービスを提供しますよ」がサービス、そこがわかっていてくれないのでは。

\*良い別荘地にするため、町長もマスタープランを掲げているんじゃないですか。もっと良くしてくださいという思いです。

副町長から：「長和の風」・HP等で、数多くやるしかないと思うが、「長和の風」に一枚、このケースはこうするとかという例を出して、折込み、差し込んだり、管理センターに張り出したりして、目に触れるようにしかできないと思います。町の方でもそうだが、避難してくださいと言っても、「私はしません」という人が多い。言葉は悪いが自己責任的なものもあるので、なるべくアドレス登録してくださいと呼びかける。そして一斉メールを配信していくかが、一番のサービスにつながっていくと思います。避難場所は、3期事務所は鍵を預かってもらっているが、管理センターは、個人情報がある問題もあり、もう少し時間をいただきながら、考え直さないとはいけません。

\*27年の時からの話もある、管理センターを充当するとある、もう待てない気がする。

\*29年3月、内閣府の防災対策担当から出ている。「指定緊急避難場所指定に関する手引き」というものがあります。「確実に開放されることが必要である。」「開ける人が、あらかじめ定められている。」「災害時、確実に開放される必要があることから～平常時施錠されている無人の場所については～緊急的に開放する必要があることから、居住者等で自ら開放する手段が確保されている等～確実に使用できる体制を整えていく必要がある。」別荘にかかるものとして、「居住者のみならず、通勤・通学者・旅行者等の滞在者などに対しても開放されることが前提とされているため～平常時から多くの旅行者が滞在している地域においては、地域特性を踏まえ、必要な緊急指定避難場所の確保を図ることが必要である」とされている。別荘地がこれにあたると思います。つまり使えなければ仕方ないので、使えるようにしてほしい。内閣府はそう示している、やるべきではないでしょうか。

副町長から：今回もそうだが、管理センターを開ける必要があれば、管理人が行って開けるスタイルは変わらない、だれでも開けられるのは、セキュリティの問題があるので、なかなか今すぐにお渡しすることはできない。必要があれば管理人が開けます。町の方の一時避難場所の鍵は区長が預かっているが、一期山の家開放、もしよろしければ、景観を考える会の方に鍵を預けても良いと考えている。責任をもってやっていただければよいと思うが。

\*一期山の家は緊急避難場所にはなっていない。

副町長から：管理センターはセキュリティ等の問題があるので、管理人さんが開けることになる。町と違って別荘でやらなければならないことがあるので、こちらは管理人さんがいるので、管理人さんに対応してもらうことになる。

\*鍵の問題は昨年度の第3回例会の時にも出ており、その際にも出席されていたオーナーから、「鍵預かるよ」という意見がありました。その時も町は検討しますと答えている。

副町長から：鍵は預けてもいいです。会の事務局の皆さんに鍵を預けて、必要があれば使っていただく方が良く考える。

\*今の点を整理して、広く周知してください。役場としてもできることは限られているので、現実できることをやってください。

副町長から：自助・共助・公助の事も踏まえながら、情報を広めながらやっていかなければならないと考える。

②別荘管理について 区画所有者数は減、永住者数は増（町は減）であるが、高齢化している。このことは町民課とも話し合っ進めていきたい。

\*永住者は変わらないが、滞在者は増えている感じがする。

管理センターから：確かに増えている感じがする。連休に来られる方や、長期滞在の方も増えている。若い方が増えている。今までと違って、代替わりしているのかもしれない。

\*そんな別荘にしたいと考えている。おじいさん、おばあさんが孫を連れてくるような、これといったものはないが、「無い良さ」で来てくれる。そういう人が一番学者村を愛してくれる。良い気持ちで帰ってくれる学者村にしてくださいと言ってきている。以前に公園作りのプログラムを作ったこともあります。

\*そうはいつでも管理体制はずいぶん良くなっています。この勢いを良い方向にもっていくにはどうしたらよいか、という話をしたい。子供が来て楽しめるような別荘にしていきたい。

\*町長のマスタープランはどうなっているのか、町の人口は減って、学者村は増える傾向にある。

別荘係から：各別荘地のそれぞれの状況を把握しながら、この別荘地にはこんなものが良いとかで、全体を考えていく。

\*イメージとして、長和町全体のマスタープランがあり、それぞれの別荘地の特色に合わせた別荘地づくりをしていこうという案が出てくるんですか、それは示されますか。

副町長から：まだお知らせする時期には来ていませんが一つずつ進めていくが、経営委員会と連携をどうしていくか、少しずつだが進めていきます。

別荘係から：これからアンケート（コンサルからは抽出約1000人）をとることになります。

\*アンケートを取るならばすべてのオーナーからにすべきではないか。

\*コンサル頼みではよくない。

③「管理運営の改善」等の進捗

\*（管理運営の改善については）今までに色々出しているの、できるところからやってほしい。

◎2019年度の活動について（予定）

【定例会】 4月11日（木） ※8月8日（木） 11月11日（月）

【環境美化活動】 ①「春のクリーンウォーク」 例年は5月4日①（金） 来年は10連休！

②「秋のクリーンウォーク」 10月の3連休中

【親睦的イベント】 ①5月GW期間中 長和を味わう第1弾 特産品系の協力で 長和町特産品の試食会

②※夏休み期間 8月8日（木）定例会と「オーナー懇談会」が開催できないか。

③10月の3連休中 長和町を味わう第2弾 財産区の協力で「長和町産ジビエを味わう会」は開催可能か。

\*事務局から：来年度第1回の定例会を開かないと決まらない。オーナーの多い時期に開催したいと考えている。

○副町長から：町からもお伝えしたいことがあるので、どの時点が良いのか考えてみたい。（学者村祭やオーナ

一懇談会で)

\*事務局から：「お詫びする会」ではなく、今度は「前向きな話しができる会」になるとよいと思います。

◎情報交換・情報提供・その他

特に無し

以上